

2024年9月9日

早稲田大学ふくしま浜通り未来創造リサーチセンター事務局

早稲田大学ふくしま浜通り未来創造リサーチセンター
第12回創造的復興研究会
議事録

日時：2024年6月25日（火）18:00-20:20

方法：オンライン（Zoom）

出席者：39名

講演者：

今野秀則（津島地区・避難者、津島原発訴訟団・団長）

三瓶春江（津島地区・避難者、津島原発訴訟団・役員）

金子祥之（東北学院大学文学部・准教授）

討論者：

伊藤泰夫（福島イノベーション・コースト構想推進機構・理事長補佐）

除本理史（創造的復興研究会、大阪公立大学大学院経営学研究科・教授）

辻 岳史（創造的復興研究会、国立環境研究所福島地域協働研究拠点・主任研究員）

司会者：

林 誠二：国立環境研究所・福島地域協働研究拠点・研究グループ長

研究会代表：

松岡俊二：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科・教授

研究会メンバー：

除本理史：大阪市立大学大学院経営学研究科・教授

辻 岳史：国立環境研究所福島地域協働研究拠点・主任研究員（討論者）

オブザーバー：

白柳春信：白柳技術士事務所

三浦太陽：双葉郡地域観光研究協会 F-ATRAs

山根辰洋：双葉郡地域観光研究協会 F-ATRAs

船来 豊：原子力安全推進協会 安全基盤部

松村和彦：グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
山口文恵：日本原子力研究開発機構
西畑保雄：日本原子力研究開発機構
匂坂宏枝：宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
竹山弘恭：中部電力（株）原子力本部
山下祐司：筑波大学
ジャジュ・スワスティカ：双葉郡地域観光研究協会 F-ATRAs
佐田 務：原子力学会誌編集長
瀬川嘉之：高木学校
守屋靖代：昭和大学病院
古沢広祐：國學院大學研究開発推進機構
本田正人：電源開発株式会社原子力技術部
半澤有希子：日本原子力学会会員（元 JAEA）
吉田 剛：KEK
安部雅人：東北大学
柳原 透：国際開発学会会員
村田淑恵：早稲田大学人間科学研究科
窪田亜矢：東北大学
Choi Yunhee：Kookmin University
飯島 聡：早稲田大学レジリエンスセンター
玉山ともよ：京都
三浦 絵菜：イノベ機構

事務局：

永井祐二：早稲田大学環境総合研究センター 研究院教授
李 洸昊：早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 講師
任 羽佳：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科・博士課程
Hua Yan：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科・博士課程
Lin Weiyi：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科・博士課程

議題：

講演(各報告内容は報告資料を参照ください)

1. 今野秀則：原発事故と全町避難によって、結の絆など地域社会（コミュニティ）は消滅した。津島地区のほぼ全域が帰還困難区域の現状は、大変厳しい。徹底した除染を

して安全・安心を確保し、住民本位の帰還判断を保障し、里山の自然を生かした交流人口の拡大が鍵となる。将来が見えない状況を、長期計画などで可視化する必要がある。

2. **三瓶春江**：報告では、(1) 福島原発事故発生からの5日間の出来事、(2) 避難者としての生活の状況、(3) 原告となった理由、(4) 国と東京電力への思い、(5) 司法に対しての思い、(6) まとめについて話した。
3. **金子祥之**：浪江町津島地区は、「民俗芸能の宝庫」と呼ばれるほど、すぐれた多くの芸能が伝承されてきた土地である。報告では、津島地区の芸能がいかに「発見」されてきたのかを明らかにし、そのうえで、南津島郷土芸術保存会の現状を話した。

【質疑・総合討論】（オブザーバーはオブザーバー出席者の発言です）

伊藤：私は福島県職員として、2003年に南相馬の相双地方振興局で勤務していた。当時、東京電力のトラブル隠しにより、福島県内の10基の原発が運転停止となり、柏崎刈羽を含めると東電の17基の原発が停止していた。福島の相双地区では、定期検査がなくなったことで、原発依存の経済から脱却する必要があった。

また、原発の恩恵が届きにくい阿武隈山地の過疎・中山間地域の振興も大きな課題だった。そこで、福島県は過疎・中山間地域振興戦略を立て、特に阿武隈山地沿いの振興に力を入れていた。当時、民間で「あぶくまロマンチック街道協議会」を作ろうという動きがあり、振興局もそれを支援していた。

国道399号が阿武隈山地を貫き、いわき市から飯舘村・伊達市へ続いている。南の川内村や、合併前の都路村、葛尾村、浪江町の津島地区、そして飯舘村を繋いで、地域振興を進めようとしていた。特産品開発などが行われ、津島地区が特に活発だったと覚えている。こうした取り組みを進める中で、2011年3月に原発事故が発生した。

浜通り地域などに避難指示が出た際、住民の顔を思い浮かべながら、大変申し訳ない気持ちだった。その後、川内村から、順次、避難指示が解除され、2023年3月には津島地区もの一部も住めるようになり、飯舘村の長泥地区の一部も避難指示が解除された。国道399号全線が通れるようになった。避難指示が出た後も、避難先で特産品作りなどが続けられ、2016年には「あぶくまレシピ集」を作成し、津島の特産品であるかぼちゃ饅頭も紹介された。

あぶくまロマンチック街道は景観形成に重点を置き、飯舘村の長泥地区には桜の美しい公園を整備した。昨年から通れるようになり、今年の桜を楽しむことができた。震災以降も活動は続いており、昨年の3月に津島地区の一部避難指示が解除され、5つの自治体が連携して連絡協議会を立ち上げ、民間の協議会と共に取り組んでいる。

2024年、津島地区では、お茶のみ交流会や津島の芸能祭が再び開催され、交流が進んでいる。津島の住宅団地には10戸のうち9戸で住民が住んでおり、そのうち津島地区出身者は3戸だけだが、多くの人が訪れて交流が生まれている。

浪江町では弘前大学などが復興知事業で活動し、津島地区で放射線測定やリスクコミュニケーションを進めている。住民が少しずつ戻ることによって交流が生まれているが、他の地域とは異なり自治体の中心街から離れているため、担い手の確保が課題となっている。また、避難指示解除エリアが小さいため、復興には時間がかかっている。あぶくまロマンチック街道協議会の活動も続いており、地域連携や交流を通じて復興を目指している。自然を生かした交流人口の拡大が重要だと感じている。

除本:3つの報告で触れられた国の復興政策について、特に帰還困難区域の除染や避難指示解除のあり方が本当にこれで良いのかという問いが浮かんでくる。三瓶さんも指摘していたが、なぜ自分たちが帰還を諦めなければならないのかという点で、復興政策は既存の除染技術にとどまらず、新しい技術を開発して帰還困難区域の解除を可能にすることが含まれるべきだと思う。

もし現状回復が難しいとすれば、同じような事故が再び起こると現状回復はできないという前提で原発を動かすことになる。この点で、除染コストの増大に伴い、どこまで除染を進めるべきかという問題が生じている。三瓶さんが指摘していたように、避難者がふるさとの再生を諦めるかどうかと、除染の必要性が天秤にかけられるのはおかしいのではないか。本来問うべきは、現状回復できないような事故が起きても原発を動かすべきかどうか、という社会的な問題ではないかと思う。

金子先生が民族芸能の話をしてしたが、特に三瓶さんが話した山菜のことなど、自然の恵みを享受することが生活の重要な一部だったという点が印象的だった。それをどう取り戻すかが課題だ。農業復興においても、人数が少ない中で大きな農地を管理するための集団化や集約が必要かもしれないが、避難者が戻った際に、自分で食べ物をある程度自給できるような農業や生き甲斐を持つことも重要だと思う。大規模なハード事業ではなく、小さな復興にも目を向けるべきだ。復興政策の見直しには、短期的課題と中長期的課題を整理して進める必要がある。何十年もかかるとなると、世代間でどう繋げていくかが課題になる。

さらに、仕組み作りに関しては、原告団が地域の復興に向けた関係者の協議の場を設けるという取り組みが進んでいるようだ。こうした当事者参加の仕組みを作ることが大切であり、被害者が復興のプロセスに参加できるような回路を開く取り組みが必要だと感じた。

辻:まず、津島地区が原発事故で失ったもの、人と人との繋がりや、山菜を含む中山間地域の暮らしの歴史的・文化的な価値が大きいということについて、国や東電はその責任を

十分に果たしていないと言える。賠償金という形だけでは補償ができないのであれば、どのようにその責任を果たすべきかを考える必要があると思う。ただ、その答えは簡単には見つからないが、考える余地は大いにあると感じる。

一方で、津島地区の住民や復興を支援する人々が、訴訟という形で責任を追及しつつも、人々の繋がりを回復させたり、失われた歴史的・文化的価値を少しでも取り戻すための戦略や方策をどう考えるかについても、知恵を絞る必要があると感じた。

今野さんの報告で、津島地区の地域社会やコミュニティの基盤としての行政区の重要性を知った。現在、8つの行政区が存在し、総会ではできているが、行政区の解散や統廃合が避けられない問題だと指摘されている。原発事故から13年以上経ち、行政区の維持には多くの苦労があったと思う。その工夫や取り組みについて、今後の参考にしたい。

また、中長期的に行政区を維持するために必要なことや、外部からの支援、同じように行政区の存続危機にある地域との連携についても考えたい。さらに、行政区や住民参加の観点から、行政がどのように地域住民組織を支えているのか、浪江町の具体的な対応についても知りたい。

三瓶さんの報告で、特に印象に残ったのは、国や東電の説明責任が欠如しているという点だ。国や東電は、説明責任が欠如しているとは認識していないのではないかと思った。避難者に対して説明を行っていると考えているかもしれないからだ。その場合、どのような説明責任の果たし方が望ましいのかを考える必要がある。

また、顔の見える国や東電の担当者と津島地区の住民が繰り返し対話を行い、信頼関係を再構築する可能性についても考えた。信頼関係が完全に築けるかは分からないが、どのくらいの可能性があるのかを検討する価値があると思う。大阪大学の八木さんの研究のように、繰り返しの対話が重要だという点を踏まえての質問だった。

金子先生にお伺いしたいのは、原発事故以降の民族芸能の継承について、広域連携の可能性がどこまであるのかという点だ。福島浜通り地域の田楽系の研修所が危機に直面しているのは津島地区だけではない。原発事故前に全国大会が行われていたのは、都市化や人口減少で同じような危機にある地域を結んで、そうした危機を乗り越えるための一つのきっかけだったのではないかと思う。

そのため、津島地区の保存会や保存連合会を津島地区外に広げる余地があるのではないかと考えている。そうすることで、連携して課題を共有し、再建の方向性を国や自治体に訴えることができると思う。例えば、女川町では町単位で獅子振りという行事を行っている地域が連携している事例もあり、それを参考にしたい。

もう一つは、津島地区の民族芸能を担う方々と地域外の支援者、例えば学生さんとの交流の意義だ。外部の視点で民族芸能を活性化する可能性があるのか、ないのかについてもお伺いしたい。

今野:津島地区には8つの行政区があつて、ほぼ毎月、区長たちが集まり、原発事故後の地

域復興について話し合っている。しかし、結論が出ずに続けている。放射線量を測って情報提供する取り組みは続けているが、今でも続いているのは上津島と赤宇木だけだ。他の集落ではほとんど中断している。

維持するために必要なことや外部支援者の役割、他地域との連携についても考えている。行政区の維持は難しく、避難先で暮らす人たちとの連携や情報交換も難しい。年に1回の総会や告别式で顔を合わせることができるくらいだ。行政区の統廃合についても考えざるを得ない状況だ。浪江町全体で49の行政区があり、事故後には統廃合の話題が出たが、それ以上の進展はない。津島地区の現状をみると、統廃合は時間の問題かもしれない。

三瓶:辻さんの質問で、国は説明責任を果たしていると思っているのではないかという指摘が非常に心に残った。私たちの説明会は、実際には報告集会だと感じている。決まったことを住民に伝えるだけでは、説明責任を果たしているとは言えないと思うからだ。例えば、復興拠点の説明会では、国や東電、町の担当者が集まって、1.6パーセントの範囲で除染を行うと説明された。その範囲は区長や関係者の話し合いで決まったと言われた。しかし、住民が質問したのは、除染をしてどの程度まで線量を下げるのか、具体的な基準がないと納得できないということだった。

その時、基準が示されず、どれだけ下げるかも明確でない説明に対して、住民は納得できなかった。ほとんどの説明会では、「持ち帰りします」としか回答がなかった。そのため、私は国が決めたことを住民に報告するだけの説明が、説明責任を果たしているとは思えない。

住民が求めていること、要望していることに対して、国が寄り添いながら悩み、苦しむ住民に対して理解を示すことが必要だと思う。それができれば、住民も国の取り組みを理解しやすくなる。しかし、住民の意向を無視して一方的に物事を決める説明は、説明責任を果たすことにはならない。

辻:三瓶さんが述べた「説明責任」と「応答責任」について考えたいと思う。住民の方々は「説明責任」に加えて「応答責任」を求めているようだが、国や東電は説明すること自体が責任だと捉え、応答責任を含んでいない可能性がある。このままでは双方の主張が平行線をたどる。

この状況には、双方の言葉を翻訳し、橋渡しする第三者、例えば専門家が必要だと思う。この13年間、国や東電と住民を繋ぐ第三者は存在したのでしょうか。私は不在だったと感じている。

今野:津島地区では、住民の約半数が現在、訴訟をおこなっている。残りの住民も同じ思いを抱いていると思うが、訴訟に踏み切るには大きな勇気が必要だ。その勇気を持って原

告団を結成している。しかし、裁判で判決が出ても、それだけで津島地区が復興・再生するわけではない。

では、裁判と復興をどう結びつけるか。それは、判決を踏まえつつ、国や東電の社会的・道義的な責任を追求し、復興という共通目標に向けて話し合うことが必要だ。例えば、川俣町の山木屋地区のような国、東電、住民、町と一緒に協議する場が求められる。

実際、津島訴訟でも、東電との協議が弁護団を通じて進められており、これまでに約10回行われた。また、原告団は津島地区の現状を見てもらうため、東電の担当者を案内したこともある。最終的には、川俣町山木屋地区のように、国、東電、町、そして住民が同じ方向を向き、復興に向けた情報共有と意思疎通を進めたいと考えている。

三瓶: 私たち避難者は、一方的に自分たちの意見を主張したいわけではない。国や東電が私たちの意見に耳を傾ける場があるなら、積極的に参加したいと考えている。しかし、現状では私たちの声を代弁してくれるのは弁護士だけだ。

本来なら、国や東電が中立の立場で交流の場を提案してくれれば、津島だけでなく他の被害地域も喜ぶだろう。しかし、そのような機会がなければ、私たちの思いは相手に届かない。相手は「話をした」と思っている、私たちにはその内容が十分に伝わっていない。現状を打開するための提案があれば、私たちはその場を歓迎し、将来に向けた思いをしっかりと伝えたいと考えている。

司会: 住民が復興に対して「こうしたい」「こうしてほしい」といった要望を持つ一方で、国や東電が「これならできる」「これは難しい」といった対話を繰り返しながら進める場が必要だと思う。そうした「対話の場」づくりは、除本先生が最後に言った協議の場を形成する上で重要だ。

訴訟団がその基盤となるかもしれないが、訴訟団だけでなく、議論をサポートできる第三者の専門家が加わることで、対話の体験を積み重ねていけるのではないだろうか。このプロセスが、住民や関係者にとって良い方向に進む鍵になると考える。また、松岡先生が提案された多くの津島地区の住民が参加する復興協議会も、今後の検討材料として考慮する価値があると思う。

金子: 私が学生たちと一緒に保存会をサポートしている中で誤解されることがあるが、私たちの目的は芸能を続けること自体ではなく、地域の人々がその芸能を継続できるよう支援することだ。芸能が地域にどのような役割を果たしているのか、その価値を地域の人々自身が理解し、守り続けることが重要だと考えている。

私自身の民俗学者としての立場は、芸能が地域に根付いて続いていくことが最も大切だというものだ。例えば、芸能が続けられなくなった場合、まずは小学校区、次に中学校区、それでも難しければ高校区でと、段階的に継続を模索するのが基本的なアプローチ

だ。しかし、津島ではすべての地域で難しくなり、最後に頼れる場所がなくなったため、私たちに声がかかったという経緯がある。

これまで、外部の人々が連携して芸能を続ける試みが行われたが、目的や時間軸の違いからうまくいかなかったケースも多い。外部の人は短期的な目的を持つことが多いが、地域の人々にとっては、芸能が自分たちの暮らしに役立つことが重要であり、長期的な視点が必要だ。

国や東電が主導する復興だけでなく、私たちのようにコミュニティに入り込み、地域の人々と連携して小さな復興を目指すことも重要だと思う。辻さんが言ったように、外部からの支援にも意義はあるかもしれないが、まだ始まったばかりの活動であり、効果を判断するのは時期尚早かもしれない。今後も地域とともに活動を続け、より良い未来に向けて努力していきたい。

司会: 今野さん、三瓶さんとお話した際に、浪江町の役割や今後の関わり方について非常に興味深い意見を伺った。そこで、訴訟後の復興に向けて、町役場にはどのような役割を期待しているか、改めて聞きたい。具体的には、判決後にどのような取り組みを望んでいるのか。例えば、地域住民とのコミュニケーションの推進、復興プロジェクトの実施、外部との連携支援など、浪江町役場に期待する具体的な役割やサポートについて教えてほしい。

また、訴訟の結果が浪江町全体にどのような影響を与えているのか、その後の対応や復興に向けてどのような動きを期待しているかも聞きたい。

今野: これまで津島地区の区長会や要請活動を通じて、地域の声が届ける努力を重ねてきた。そしてその中で感じた課題や思いを共有していただき、非常に参考になった。特に、国や東電、住民、町が一体となって復興に取り組む際、住民の声を反映させる「継続的な協議の場」の重要性を強調されたことに共感する。町が住民の声をしっかりと汲み取り、国や東電との交渉に反映させることが求められているのは当然であり、それが不十分であれば住民の不満は募ることを理解した。

また、浪江町の立場として、国からの補助金や交付金を活用しつつ、住民の意見をどう反映させるかという難しいバランスがあることも理解した。そうした現実の中で、住民と町が継続的に対話し、相互理解を深めることで、地域全体がより良い方向に進むと感じる。そのような協議の場を設けることが、今後の復興に向けての重要な一歩であり、具体的な行動を起こすことが、皆の思いを形にするための大切なステップだと思う。

三瓶: 浪江町内で山沿いの地域と町中心部との間に感じる差別や疎外感は、長い年月にわたって存在している問題であり、特に原発事故後、その差がさらに大きくなっている。帰還困難区域とそうでない区域での対応の違いや、除染活動に対する浪江町の姿勢につい

て、多くの住民が不満や疑問を抱いているのは理解できる。特に津島地区の住民が、置き去りにされていると感じるのは無理もない。

浪江町の復興において、浪江駅の再建やインフラ整備にお金が使われる一方、津島地区のように長く後回しにされてきた地域の声が十分に反映されていないことが、住民の不満や不信感を生む原因になっているのではないかと。

私たちとしても、住民が直面している問題や疎外感をしっかりと受け止め、その声をどうすれば効果的に届けられるか、復興にもっと住民の意見が反映されるようにするためにはどうすればよいか、共に考えていく必要があると感じている。逆に、住民から具体的な意見や提案を聞くことで、私たちもどのように手伝いできるかをより明確に理解できると思う。アドバイスがあれば、ぜひ伝えてほしいし、一緒に考えながら進んでいければと思う。

司会:復興を考える上で基礎自治体の役割は非常に重要で、浪江町役場がどう関わるかは大きな関心事だと思う。復興は地域全体に影響を与える問題であり、行政が住民の声をどれだけ反映できるかが、今後の方向性を左右する重要なポイントになる。このように、住民と行政が連携して共に復興に取り組む姿勢が大切だと感じる。私も今後の展開をしっかりと見守りつつ、必要なサポートをしたいと考えている。

以上